

臨時理事会議事録

令和3年度

公益財団法人 愛媛県消防協会
2021/11/17

令和3年度 臨時理事会議事録

【日 時】令和3年11月17日(水) 午後2時58分～午後3時55分

【場 所】松山市築山町1番35号 愛媛県消防協会

【出席者】理事15名(総数16名)、監事3名(総数3名)

事務局3名、支部幹事3名

理 事：岡本 靖、中島恭庸
中矢洋造、近藤英樹、兵藤貞樹
堀田 公、曾我部光夫、高橋公一
大西浩司、後藤英治、立野好仁
藤原展嘉、稲垣聖治、松岡増幸、芳野浩三
監 事：白鞘浩志、松下豊繁、廣瀬吉孝
事 務 局：芳野浩三、田所慶子、新野涼子
会 計 士：池田淳一(税理士法人越智会計事務所)
支 部 幹 事：高砂将三、篠崎春樹、上田 忠
会長所属事務：寺井健之

【議 長】大西浩司

【欠席者】武智邦典

【定足数】8名

なお、上記理事のうち2名(大西浩司、芳野浩三)以外は、インターネットを使用した会議システムにより本会に出席した。

<議 事>

まず、事務局より規定に定める議事定足数(過半数)に達しており、本会議が成立することが宣言された。続いて、代表理事より招集のあいさつがなされた。

上記のとおり、当法人を開催場所とする Web 会議における理事及び監事の出席が確認され、大西浩司が議長となって、本理事会は Web 会議システムを用いて開催する旨宣言した。当法人の Web 会議システムは、出席者の映像と音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いに行える仕組みとなっていることが確認され、議案審議に入った。

議 案

- (1) 令和4年度市町・一部消防事務組合会費(案)について、事務局より説明がなされた。

2案（負担割合は変更なし）の提出。案①は、9月30日の打ち合わせ会で提示した金額1,239万円であり、案②は令和3年度と同額1,079万円。（別添資料①②）次の指摘があったので、事務局は案②としたい。

1. 今の段階で、建物の建て替えは決定していないので、建物に係る経費は必要経費とみなされない。案①には含まれているので反対。
2. 昨年度2月の理事会で決まったのは、遊休財産の適正化処理として建物積立金を申請することであり、建て替えが決まったわけではない。
3. 協会の単独資金で建設できないのだから、建物についてはいろいろな案を出して、みんなで検討議論をしたうえで決定していくこと。
4. 会費は、市町担当者が納得し、財政に説明できないといけないので、きっちりと事前に了解を取り付けること。

8月の理事会で協賛会費のあり方が問題視されたこと、協会の資金はすぐに不足する事態に陥らないことから、案②の場合も協賛会費は徴収しない。

2号議案の事業の見直しが承認されたとしても赤字予算になる可能性はあるが、操法には積立金50万円を、その他は運転資金を充てる。

来年度以降、20市町と4組合消防の事務担当者会議を開き、建物だけでなく事業についても協議し、必要な会費額を改めて算出していきたい。

建物で言えば、県庁に入ること、起債を利用して建設すること、長期間積み立てるのではなく、必要な年度に一気に資金調達することなど、様々な意見を頂戴しており、協会に当てはまるかどうかを調査し、その上で本当に建設しか方法がないのか、掘り下げて話し合いをしていく。

会費については全ての市町の理解と協力がないと変更できないため、事務担当者会議で24団体の意見をひとつにし、その決定事項を執行役員会にあげ、理事会、評議員会で諮るように動く。

<質疑特になし>

議長が第1号議案を諮ったところ、案②が全員賛成で可決された。

(2) 事業の見直しについて、事務局より説明がなされた。

①ふれ愛フェア不参加

岡本理事) イベントの主旨である安心安全を担う機関が勢揃いしているので、需用費がないから不参加とする理由は理解できない。安心安全を醸成していく義務があるのでは。

中島理事) 防災関係機関が参加するイベントで、主催はFM愛媛、県。

来年はコロナが改善されたら、例年通り開催されると思っている。協会が、事

業見直しの過程で効果がみられていないのであれば、いたしかたない。

事務局) お金がないからやめるのではなく、協会にとって必要かどうかという視点で7つの提案をした。安心安全を司る団体として関わっていく必要性は充分あると考えているが、参加体験として協会が提供できるものがないので、意義がないかと思っていた。多数決であれば不参加になるが、岡本理事の意見は無視できない。

岡本理事) 参加の仕方・工夫は自分たちですべきものであって、参加意義があるように工夫すべきではないか。やめるのは簡単なので断固反対。

事務局) 本日は決定しない。

②後援助成廃止

賛成多数で可決。今後は支部活動経費からの支出とする。

③表彰事業

- 愛媛県消防協会長表彰「表彰旗」
全員賛成で可決。2023年度で区切りをつける。
- 日本消防協会定例表彰「表彰旗」
賛成多数で可決。支部単位ではなく20市町から選考する。
- 愛媛県消防協会長表彰「竿頭綬」
固定で1本(市町輪番)と優秀な成績をおさめたときや災害時の対応など表彰に値した活動した団への変動本数を提案。

岡本理事) 表彰制度は外へ向いて輪番と言ってはいけない。輪番はやめるべき。

立野理事) 意味のない表彰はやめるべき。

松岡理事) 輪番は価値がない。高知県の表彰規定(感謝状以外)では市町村が事実を調査して会長に具申。理事会で審査選考するとなっている。愛媛県も表彰規定を見直して、審査しては。

選考方式だと0本から20本と幅があるが、経費削減とは別で考える。

事務局) 愛媛県も上申の基準は設けており、竿頭綬は支部長推薦のち協会長の判断となっている。事実調査はしていない。

先の執行役員会では、輪番プラス別途と決まったので提案した。

廣瀬監事) 価値あるものにしたい。経費削減というのなら、輪番プラス幅を持たせるのは違うと思う。何かあった時に表彰するほうが市町の名誉。何もなければ竿頭綬はゼロでいい。

事務局) 出初式で表彰を披露するのではなく、例えば平成30年の豪雨であれば、一区切りついた時に協会長が表彰するということか。

廣瀬監事) それでいい。消防大会やみなさんがおそろいのところで表彰する。

事務局) 表彰の本質、価値のあるものとして受け取ってもらえることが大前提。

経費の部分ではないという指摘もその通りだと思うので、表彰基準の見直

しから始めるということによろしいか。

立野理事) 鉛筆を転がして決めるようなものはやめたらいい。

岡本理事) 表彰基準があるにも関わらず、輪番で必ず渡す制度をやめること、表彰に値するものに渡すべきだとみなさんは言われており、その意見に賛成。

事務局) 皆さんの意見を踏まえ、今後、きちんと整えていくということによろしいか。

新たな事務局案が賛成多数で可決。贈呈数の変更並びに基準等を検討していく。

④⑤⑥操法大会

岡本理事) 旅費の代わりに助成金を支給するとのことだが、移動距離で不公平になり市町の負担が増えるので協会の意思決定としてはよくないのでは。

事務局) 旅費は別途移動距離に応じて支給する。

賛成多数で可決。

- 全国大会参加に係る費用の削減
参加消防団への助成金対象人数を、ポンプ車7名、可搬ポンプ6名とする。
協会からの視察は、協会長と随行者1名とする。
- 県大会出場への助成
参加に関する助成金を一律(1市町1万円)支給。
旅費(出場車両の移動費)は、別途移動距離に応じて支給。
- 地区大会への県協会からの激励・視察については調整を行う。

⑦全体経費の見直し

全員賛成で可決。協会運営にかかる費用は、最大限の努力・工夫をして削減させていく。

立野理事) 何もかも削減ではなく、みなさんが必要な経費は確保し、できるところを削減して欲しい。

議長が第2号議案を諮ったところ、①と③は保留、それ以外は異議なしということで事務局案が可決された。

1号議案の会費、2号議案の事業の見直しについては、引き続き全ての市町・組合と事務局で随時話し合いを行い、よりよい協会運営を目指すため、みなさまのご協力をお願いした。

諸般の報告

事務局から下記のとおり報告がなされた。

(1) 愛媛県関係

① 愛媛県消防操法大会実施に係る会議について

- ・会議メンバーは11名
根来防災局長、消防協会副会長3名、消防学校校長、県内団長3名、
常備消防3名
- ・会議は年内1回、年明けから年度末までに2回程度。Web会議をベースに実施したい。

<質疑特になし>

インターネットを使った会議システムによる理事会は終始異状なく、大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後3時55分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、出席理事・監事はこれに署名捺印する。

令和3年11月18日
公益財団法人 愛媛県消防協会

捨 印

議 長 大西 浩司 ⑩ ⑩

監 事 白鞘 浩志 ⑩ ⑩

監 事 松下 豊繁 ⑩ ⑩

監 事 廣瀬 吉孝 ⑩ ⑩